

令和 6 年度 YouTube 番組制作等業務に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 6 年 5 月 1 日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

1 業務名

令和 6 年度 YouTube 番組制作等業務

2 業務場所

吹田市が指定する場所等

3 業務内容

仕様書のとおり

4 契約期間

令和 6 年(2024 年) 6 月 1 日から令和 7 年(2025 年) 3 月 31 日まで

5 入札保証金

吹田市財務規則第 98 条の規定に基づき免除する。

6 契約の保証

落札者は、次の(1)から(4)までに掲げるいずれかの方法により、契約金額の 100 分の 10 以上の契約の保証を付さなければならない。

(1) 契約保証金の納付

(2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

(3) 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が确实と認める金融機関の保証書の提供

- (4) 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

7 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- (1) 本市の令和6年度入札参加有資格者名簿の登載業者であること。取扱商品(業務)に「映画・ビデオ・スライド製作」が入っていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加希望者の事業所所在地が吹田市又は吹田市旅費条例施行規則(昭和50年吹田市規則第26号)別表に規定する近接市町村(別表参照)であること。
- (4) 公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領(平成16年4月1日制定)に基づく本市からの指名停止措置等を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けているものであること。
- (6) 公告の日から入札日までの間において、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領(平成24年11月13日制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- (7) 業務不履行の実績がないこと。
- (8) 過去10年間(平成26年1月1日以降)に吹田市内において、元請として取材撮影など動画制作に関する業務の履行実績を有すること。
- (9) 上記(8)の業務において、業務を行った実績を有する人員を、当該業務に従事させること。
- (10) 本業務において、十分な業務執行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に迅速かつ柔軟に対応できること。動画撮影等を円滑に実施できる者であること。
- (11) 参加者は、契約日までの間に、(1)から(10)までに定める参加資格の要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

8 入札参加資格の確認申請手続き

本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、(1)に示す提出書類を所定の日時及び場所に持参か郵送し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

- ア 制限付一般競争入札参加資格確認申込書(様式1)
- イ 受託業務実績調書(様式2)
- ウ 会社概要書(様式3)

エ 入札参加資格（８）の要件を満たす業務実績確認書類（契約書の写し（変更契約書を含む。）・仕様書等を添付すること。）

（２）提出期間

令和６年５月１日（水）から令和６年５月８日（水）まで

郵送の場合は必着。窓口は午前９時から午後５時３０分まで（正午から午後０時４５分までを除く）

（３）受付場所

「２０ 問合せ先」のとおり

（４）入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認の結果は、令和６年５月９日（木）までに、申請者に電子メールにより通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

（５）その他

期間内に申請書を提出しない者又は本市が入札参加資格がないと認めた者は入札に参加することができない。

９ 質疑及び回答

（１）質疑書受付期間

令和６年５月１日（水）から令和６年５月６日（月）正午まで

（２）提出方法

件名を事業者名+送信年月日とし、電子メールにより受け付ける。電話等による質疑は受け付けない。

電子メールアドレス s_koho@city.suita.osaka.jp

（３）質疑への回答

市ホームページ（ホーム＞産業・まちづくり・環境＞入札・事業者募集・契約＞業務委託・物品購入 入札情報＞令和６年度（２０２４年度）一般競争入札（業務委託）一覧＞令和６年度 YouTube 番組制作等業務に係る制限付一般競争入札）に公開する。

令和６年５月７日（火）回答予定。

（４）その他

本件に関する説明会は実施しない。

１０ 入札の日時及び場所

（１）入札日時

令和６年５月１７日（金）午前１０時００分（時間厳守）

（２）入札場所

吹田市泉町１丁目３番４０号

吹田市役所 低層棟３階 入札室

11 入札方法

- (1) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。
- (2) 入札書に記載する金額は、1年間の総額（税抜き）を記載するものとする。
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下、「契約希望金額」。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。
- (4) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは最低の価格をもって入札した者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

12 入札成立条件

入札参加資格を有する者が1者であってもこの入札は成立とする。

13 入札の辞退

入札を辞退する場合は、上記入札日時までに入札辞退届を提出するものとする。

14 落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。最低の価格で入札した者が複数あるときは、くじにより落札者を決定する。

15 入札の中止又は延期

本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止することがある。

16 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行なった者のした入札並びに本市入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において前記7に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

17 落札決定の取消し

市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)から(4)まで

のいずれかに該当したときは、当該落札決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについて、市は一切の責めを負わない。

- (1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき
- (2) 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は、同要領別表に掲げる措置要件にも該当したとき
- (3) 入札心得書第 10 条第 11 号に該当する行為があったと認められるとき
- (4) 正当な理由がなく、入札心得書第 13 条に定める期間内に契約を締結しないとき

18 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

19 その他

- (1) 入札関係書類については、市ホームページ（ホーム> 産業・まちづくり・環境 > 入札・事業者募集・契約 > 業務委託・物品購入 入札情報 > 令和 6 年度（2024 年度）一般競争入札（業務委託）一覧 > 令和 6 年度 YouTube 番組制作等業務に係る制限付一般競争入札）からダウンロードすること。
- (2) 入札参加者は、この公告及び補足資料のほか、「吹田市財務規則」「吹田市入札心得書」及び仕様書の内容を承認の上、入札を行うこと。
- (3) 入札参加者が 2 者に満たない場合であっても、入札を執行するものとする。
- (4) 契約手続きは、落札業者決定後速やかに行うこと。

20 問合せ先

吹田市総務部広報課

住所：〒564-8550 大阪府吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

電話：06-6384-1274

メールアドレス：s_koho@city.suita.osaka.jp